

2020年7月31日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州
「サンタクルス病院人工呼吸器整備計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名について

在サンパウロ日本国総領事館

7月28日(火)、在サンパウロ日本国総領事館とサンタクルス日伯慈善協会との間で、「サンタクルス病院人工呼吸器整備計画」に係る草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名を行いました。

●案件の基本情報

案件名: サンタクルス病院人工呼吸器整備計画
被供与団体: サンタクルス日伯慈善協会
プロジェクト実施地: サンパウロ州サンパウロ市
契約書署名日: 2020年7月28日
供与限度額: 89,116米ドル
供与品目: 人工呼吸器 4台

●案件概要:

1. サンタクルス日伯慈善協会は、地域の中核病院(民間)であるサンタクルス病院を運営し、多数の新型コロナウイルス患者の受入れ、治療を全力で行っています。
2. 同病院は、サンパウロ市から指定された、民間医療施設で治療を受けられない低所得の新型コロナウイルス患者を受入れるなど、公立医療機関のネットワークを補助する方針を示しています。
3. 当館としては、現在、世界各地に急速に拡大している新型コロナウイルス感染症を人間の安全保障に関わる危機と捉え、上記患者を支援するため、同病院の人工呼吸器4台の購入に対し、89,116米ドルを限度に無償資金協力を行うことを決定しました。
4. 本件協力により、より多くの新型コロナウイルス患者が質の高い保健医療サービスを受けることが可能になり、我が国が推進する人間の安全保障の実現に貢献することを期待します。